

本日、ここに平成30年市議会12月会議が開会されるにあたり、2期目の市長就任のご挨拶を申し上げますとともに、提案いたしました補正予算をはじめとする諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、先の市長選挙におきまして、市民の皆様からのご信任をいただき、引き続き、市政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。本日より、新たな4年間の任期が始まります。改めて自らに課せられた使命とその責任の重さを痛感いたしますとともに、無投票により当選できましたことを、私自身、重く受け止め、初心を忘れず、これまで以上に身を引き締め、市民の皆様の信頼と期待に応えてまいり所存であります。新たな任期におきましても、「対話と参加」を基本とする市民本位の市政運営に努めるとともに、全身全霊を傾け、職務に邁進する決意であります。何とぞ、議員各位並びに市民の皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

これまでの4年間、私は、市長としての職責の重さを日々自覚し、課せられた行政課題に誠心誠意、全力で向き合ってきました。そして、何よりも市民の幸せを第一に考え、全28地区で開催をしてまいりました「まちづくり会議」をはじめ、様々な機会を捉え、市民の皆様の思いを拝聴いたしながら、一つ一つの施策を進めてまいりました。加えて、未来に明るく、夢と希望あふれるまちづくりの新たな指針として、昨年4月より、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を将来都市像とする「第2次白山市総合計画」をスタートさせ、健康、福祉、子育て支援をはじめ、教育環境の充実、産業・観光や文化・スポーツの振興、防災対策及び人口減少対策などに取り組んでまいりました。これら各種施策につきましては順調に進捗しており、市の人口も緩やかではありますが増加をいたしております。また、去年は、白山開山1300年の節目の時を迎え、「白山お水返し」や「タスキでつなぐ白山登山」をはじめとする多彩な記念事業を通じて、多くの方々が「白山」の素晴らしさ

を実感され、自然や歴史、文化など、その魅力を全国へ広く発信することができました。また、本年4月にグランドオープンいたしました道の駅「めぐみ白山」は、半年間で来場者が30万人を突破し、地域活性化の新たな交流拠点として、賑わいをみせております。これも市議会の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解の賜物であり、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

本市は、「白山」をはじめ、「手取川」「日本海」など、山から海までの豊富な自然に恵まれ、各地域には、長年培われてきた多くの歴史や伝統、文化が息づいております。これらの個性的で魅力的な地域資源を本市の最大の強みとし、さらに磨き上げ、次世代へ継承することで、市民の皆様が将来にわたって、安心して住み続けたい、住んで良かったと思える白山市づくりにつながるものと確信をいたしております。そうしたことが、2期目を託された私の大きな責任と役割であると考えております。

ここに、新たな4年間に向けた市政運営に臨むにあたり、所信の一端を申し上げたいと思います。

はじめに、私の基本姿勢は、「対話と参加」による市政運営であります。市長に就任以来、広く市民の皆様の声をお聴きしたいとの思いから、「まちづくり会議」を行ってまいりました。多くの皆様の様々なご意見や思いを知ることができましたことは、私がまちづくりを考える上で大変貴重な財産となったところであり、引き続き、より身近で、笑顔で語り合える機会となりますよう、開催をしてまいりたいと考えております。市民の皆様の貴重なご意見等を市政に反映させ、皆様と共に歩むまちづくりを進めてまいります。また、県をはじめ、近隣自治体との連携をより一層深めながら、市民サービスの向上を図り、持続可能な地域全体の発展に努めるとともに、1期目に取り組んでまいりました各施策の効果・検証をしっかりと行い、これまで以上に充実・発展させることにより、活力と躍動感みなぎる白山市にいたしたいと考えております。

こうした私の思いを着実に実行していくためには、持続可能な行財政基盤の確立が、大変重要であります。

国政におきましては、第4次安倍内閣が発足し、「強靱な故郷づくり」「地方創生」「外交・安全保障」の3つを柱とする重点政策を進めることとしており、また、来年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う、幼児教育・保育の無償化、景気の落ち込みを防ぐ経済対策など、国の動向に留意していく必要があります。

北陸の景気につきましては、先月発表されました日本銀行金沢支店の金融経済月報では、12カ月連続で「拡大している」とされ、設備投資や公共投資の増加に加え、雇用・所得環境の着実な改善が続いております。また、有効求人倍率は高水準で推移し、企業の人手不足感は一段と強まりをみせております。

また、本市の財政状況につきましては、平成29年度決算では、税収が過去最高の197億円となったほか、財政健全化判断比率につきましても、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」ともに前年度より改善し、健全な財政運営が維持できております。しかしながら、今後、歳入におきましては、普通交付税の合併算定替による特例期間が平成31年度で終了となることから、一般財源の減少が見込まれ、歳出におきましても、子育て支援や保健、医療などの扶助費に加え、公債費といった義務的経費の増加が見込まれるなど、これまで以上に厳しい財政状況が想定されるところであります。

こうした状況の中、平成31年度の当初予算につきましては、第2次白山市総合計画の基本理念「健康」「笑顔」「元気」を踏まえた施策を着実に推し進めるため、限られた財源を有効活用し、事業の選択と集中に取り組むとともに、SDGs推進の観点を取り入れ、創意と工夫を凝らしたメリハリのある予算といたしたいと考えております。その中で、市民の皆様が安全・安心を実感でき、夢と希望を抱けるような施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

私は、このような思いを持ちながら、特に市民生活に密接に関連する次の三点を重点施策として、その充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

一つ目は、「健康」を核としたまちづくりに取り組むことを誓い、「健康都市宣言」を行ってまいります。私は、総合計画の基本理念として第一に掲げる「健康」には、人も自然も産業も全てが「健康」であるべきとの強い願いを込めております。市民の皆様健康をはじめ、霊峰白山に抱かれた豊かな自然環境や安心して働き生活することができる産業基盤、生まれ育ち住み慣れた地域など、これら全てのものが、将来にわたり「健康」であることを願うものであります。この願いを具現化するためには、誰もが「健康」の大切さに気づき、「健康」について学び、取り組み、「健康」に感謝することが重要と考えており、白山市の全てが健康づくりに取り組めるよう都市宣言を行うものであります。

宣言文の内容や構成につきましては、今後、議会の皆様方にお諮りをし、ご意見等をお伺いいたしますとともに、総合計画審議会委員の皆様をはじめ、パブリックコメントで寄せられる市民の皆様のご意見等を踏まえ、来年3月に「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」にふさわしい都市宣言が制定できますよう進めてまいりたいと考えております。「人生100年時代」とも言われる中、市民の皆様がいつまでも健康でいきいきと活躍され、100歳になっても元気に暮らせる「ふるさと白山市」を目指してまいります。

二つ目は、「市民の安全・安心」についてであります。

今年、37年ぶりの大雪に続き、大阪北部地震、西日本豪雨、台風による暴風雨災害、北海道胆振東部地震など、想定を超えた災害が連続して発生し、日本各地で、多くの尊い人命と財産が奪われるなど、甚大な被害が生じております。

白山から日本海まで、県内で最大面積を有する本市では、様々な災害が想定され、常日頃から災害に備えた対策を進める必要があります。今後とも、各地区、町内会等で実施されている防災訓練への支援を行うほか、土砂災害や白山噴火などに備えた避難訓練の実施を行ってまいります。

また、住民等への情報伝達につきましては、平成29年度までに、市内全域に防災行政無線の屋外拡声器を整備し、美川地域及び白山ろく地域には「戸別受信機」の配備を終えたところであります。今後は、松任地域及び鶴来地域においても「戸

別受信機」の配備を計画的に進め、市内全域で統一された環境を整備してまいります。この戸別受信機の配備により、天候等の影響を受けずに、屋内においても災害等の情報が取得し易くなり、災害時の情報伝達の一層の強化につながるものであります。

災害はいつどこで発生してもおかしくない状況であります。常に危機管理意識を持ち、日頃からの防災訓練などを通じて迅速かつ的確な判断、行動を徹底し、災害等の備えに万全を期してまいります。

また、地域の防犯体制につきましては、引き続き、防犯カメラの設置や地域ぐるみの見守り活動への支援、関係機関との連携の強化など、防犯力の向上に努め、市民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

三つ目は、「市民協働のまちづくり」についてであります。

これからのまちづくりは、多様化する地域課題に対応しながらも、地域ができること、行政ができること、それぞれの役割分担のもと、地域の個性や特色を活かす仕組みをつくり上げ、地域ができることを、地域で自ら考え、決めて、行動することにより、地域全体の活性化や魅力向上につなげていくことが大切であります。引き続き、市民と一体となった「協働のまちづくり」をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

現在、昨年度のまちづくり会議におきまして頂戴いたしました様々なご意見や課題等を整理しながら、新たなまちづくり組織の設立や地域予算制度の創設に向け、慎重に検討を行っております。また、この10月には、多くの市民の皆様に、まちづくり活動への理解と関心を深めていただくことを目的として、「まちづくり塾」を開講いたしましたところであり、これまで256名の皆様に塾生となっていただいております。

今後は、地域の中で理解がより一層深まるよう、順次「まちづくり塾」を開催いたしますとともに、さらに議論を重ねる中で、課題等の精査を行いながら、地域の特性を踏まえた制度設計の構築を図り、市民協働による個性のある地域づくりが実現できるよう取り組んでまいります。

次に、主要な施策の基本的事項について、ご説明を申し上げます。

はじめに、白山総合車両所を活用した観光・産業振興についてであります。

白山総合車両所の観光活用につきましては、これまで自由民主党の政務調査会、整備新幹線等鉄道調査会、新幹線車両所の活用による観光・産業振興プロジェクトチームにおきまして検討が進められており、私も会議におきまして、「ビジターセンターの整備」や「(仮称)西松任駅の設置」「加賀笠間駅のリニューアル」「金沢総合車両所の公開」、これら4点について提案し、積極的に議論に関わってきたところであります。

また、自由民主党プロジェクトチームの中間とりまとめを受け、今年度、国の地方創生推進交付金の採択をいただき、「ビジターセンターの基本計画・基本設計」「(仮称)西松任駅の概略設計」「3市1町観光プラン」の策定を鋭意進めているところであります。

引き続き、白山総合車両所等の価値が最高に発揮されるよう、観光活用を検討しております自由民主党プロジェクトチームの議論に積極的に参画し、観光振興及びものづくり産業のさらなる発展と新たな地域振興策の実現に尽力してまいりたい所存でありますので、議員各位にも引き続き絶大なるご協力をお願いするものであります。

次に、白山手取川ジオパークについてであります。

白山手取川ジオパークの強みは、他にはない白山から日本海にかけての「水の旅・石の旅」であります。市内全域をエリアとして、平成23年9月に日本ジオパークの認定を受け、以来、大地の成り立ちから、その上に生活する人の営みと歴史、文化、産業、防災などを、総合的に教育や地域振興に活かすことを目指し、郷土の魅力の再発見や一体感の醸成を図りながら、市民と一体となった活動を積み重ねてまいりました。

特に今年度は、世界認定に向けた課題解決と取組みの強化を目的として、桑島化石壁の世界的な価値を考える「国際化石シンポジウム」や「ライン博士講演会」、ジオパークの見どころを巡る「フォトロゲイニング」を実施し、広く情報発信を行

うとともに、金城大学短期大学部とも連携した「ジオガイドの養成講座」の開催や市内全地域で「まち歩きツアー」を開催するなど、市民参画と誘客の拡大・推進に果敢に取り組んできたところであります。

引き続き、市民をはじめ来訪者が楽しめる「ツーリズム」の実績を積み重ね、市民参画の意識を高めるとともに、白山市全域で一体となった活動に一層磨きをかけ、世界ジオパークの認定を目指してまいりたいと考えております。

次に、国連が定める持続可能な開発目標SDGsの推進についてであります。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と169のターゲットから構成される国際社会共通の目標であります。

国におきましても、「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組みを推進していくことが重要」としており、本年6月、内閣府において、SDGsの達成に向けた優れた取組みを提案する29都市が「SDGs未来都市」に選定され、本市もその一つとして、認定を受けたところであります。

また、先月5日、本市の明るい未来に弾みをつける循環型社会のモデルとなる「白山市SDGs未来都市」の実現に向け、金沢工業大学、株式会社NTTドコモ北陸支社と本市との間で「SDGsにおける5G・ICTの利活用推進に関する連携協定」を締結させていただきました。産学官連携による協力体制のもと、先端技術の活用により、地域の課題解決や地域社会の活性化、人材の育成に市民協働で取り組むことで、本市のSDGsの達成に向けた取組みがより一層充実され、持続可能なまちづくりの実現に近づくものと期待をいたしているところであります。

今後は、様々なパートナーと連携協力し、SDGsの理念に基づく各施策の展開を図り、加えて、市内全域でSDGsの理念の普及啓発に積極的に努め、その取組みを広く国内外へ発信してまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の充実についてであります。

子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、家庭における負担や不安を和らげ、安心して子育てができる環境づくりが大変重要であると考えております。

まず、保護者の経済的な負担の軽減を図りたいとの思いから、就任後の平成27年度から、18歳までの子ども医療費の無料化を実施いたしました。さらに、今年度より、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を健康センター松任に開設をし、保健師等の専門スタッフが、妊娠、出産、育児に関する相談などに当たっているところであります。今後は、より一層身近な相談窓口となるよう、関係部署との連携を図りながら、活動内容の充実に努めてまいります。

また、石川中央都市圏6つの市町が共同運営する「金沢広域急病センター」が、本年4月9日に金沢駅西保健福祉センター内に移転オープンし、毎日夜7時30分から11時まで診療を行っており、夜間においても安心して子育てができる体制が整ったところでもあります。10月末までの小児科の利用者数につきましては、3,380人と前年同期と比較し、40.3%増加し、うち白山市からは、2倍近い331人の方の利用がありました。今後とも、本市の次世代のまちづくりを担う大切な子どもたちが健やかに成長できる施策を推進してまいります。

次に、福祉施策と医療体制の充実についてであります。

超高齢社会を迎え、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険や医療保険の制度だけではなく、地域住民やNPO、民間企業等、多様な主体によるサービスが提供される仕組みづくりが不可欠であります。

本市におきましては、地域における見守りや声かけ活動等を行う「民生委員児童委員」や「福祉協力員」を委嘱するほか、7か所の「地域包括支援センター」を設置するなど、高齢者がより身近な場所で、相談支援などを受けられる体制を整えてまいりました。

引き続き、高齢者相互の交流や地域とのつながりを深める活動の場の提供と機能の充実に努め、地域全体で見守り支え合うまちづくりの意識を一層高めるとともに、市民主体の介護予防の推進、在宅医療と介護連携の強化、認知症施策の拡充等について重点的に取り組み、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に努めてまい



ります。併せて、地域の皆様が安心して生活ができるよう、地域医療体制の充実を図ってまいります。

また、昨年10月、県内初となる「白山市共生のまちづくり条例」を施行いたしました。障害の有無に関わりなく、お互いを思いやり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「自立と共生」に資する様々な取組みを推進してまいります。

さらに、本年4月に施行しました「白山市手話言語条例」は、手話が言語であることを認識し、手話を使用できる環境を整えることで、共に支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すものであります。本年9月、こがね荘に移転いたしました手話サロン「たんぽぽ」は、聴覚に障害のある方の活動拠点として、また、同時に新たに開設をいたしました交流スペース「フレンドルーム」は、子どもから高齢者、障害のある方まで、多くの市民とふれあうことができる場として、大変好評をいただいております。

今後は、「共生のまち 白山市」をさらに進めるため、国や県とも連携した講座の開催等に加え、様々な機会を捉えて、普及・啓発に努めるとともに、福祉施策の総合的な推進と充実を図ってまいります。

次に、賑わいと活力みなぎるまちづくりについてであります。

本市の基盤は、農林水産業にあります。豊かで住み良い生活環境の面からも、農林水産業が健康で、元気であることが必要であります。

そのため、安定した農業経営の実現に向け、関係機関が連携して、担い手農家の育成・確保、法人化による担い手の強化、6次産業化等の取組みを継続して行うとともに、GAPの認証取得やICTの活用、農業経営の多角化に向けた取組みを支援してまいります。

また、白山の恵みを受けた地元農林水産物のブランド認証や市内外へのさらなるPR・販路拡大に取り組むなど、地産地消の推進強化に加え、食育の推進に努めるほか、水産資源の保全と育成など、水産業の振興を図ってまいります。

一方、サルやイノシシなどの鳥獣被害対策につきましては、猟友会等と連携した効果的な捕獲・追払いの実施や地域が主体となった被害防止対策への支援など、引

き続き、効果的な対策と支援を行ってまいりますとともに、併せて、ジビエの利活用の推進に取り組んでまいります。

企業誘致の推進につきましては、将来に向けた活力ある地域づくりと安定した雇用を創出する上で、大変重要な政策課題と認識いたしております。これまでも、県及び関係機関と連携した積極的な企業誘致を進め、株式会社ジャパンディスプレイや山島工業団地における優良企業の進出など、順調に進捗いたしております。今後は、企業進出の受け皿となる新たな工業団地の整備を加速させる必要があり、現在進めております新たな都市計画マスタープランの策定の中で、交通の利便性や企業からの要望を考慮し、具体の調整を進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、本市の立地特性や資源を活かした戦略的な誘致活動を積極的に展開してまいります。併せて、人手不足対策として、学生と企業のマッチングの機会の提供や県の「いしかわ就職・定住総合サポートセンター I L A C」と連携した移住促進・U I J ターンの促進に取り組むとともに、若者の地元就職や女性の社会進出、人材の確保・育成等への支援に取り組んでまいります。

また、本市には、豊かな自然とともに、長い歴史の中で受け継がれてきた伝統芸能や祭り、食文化など、地域に息づく歴史・文化が色濃く残っております。引き続き、後継者の育成を図りながら、これらのすばらしい歴史的遺産と伝統文化をしっかりと保存、継承してまいりますとともに、優れた芸術作品等に触れる機会の拡充及び市民参加型の幅広い文化芸術活動の展開により、新たな文化の創造を図ってまいります。

次に、「公共施設等の計画的な整備・充実」についてであります。

市民の皆様がいつでも安心して活動しやすい生活環境づくりを目指し、より身近で地域の拠点ともなります公共施設等の整備・充実を図ってまいります。

特に、子どもたちは、将来を担うかけがえのない存在であります。本市では、これまで、共働き世帯の増加や土地区画整理事業などによる児童数の増加に伴い、保育所の増改築や法人保育園の施設整備、認定こども園への支援、放課後児童クラブの増設などを実施いたしており、今会議におきましても、東明小学校区の放課後児童クラブ「マーブル東明」の移転先の目途が立ったことに伴い、その土地購入費等

の所要の経費を、また、現在、用地測量と造成設計を進めております「わかば保育園」の再来年4月の開園に間に合わせるため、造成工事に係る所要の経費について、それぞれ補正予算を計上いたしております。今後も、安心して子育てができる充実した環境づくりに努めてまいります。

また、小中学校におきましては、安全で快適な学校環境を整備するため、これまでも計画的な大規模改造工事等を進めてきたところであります。今年の夏の猛暑では、日本各地で熱中症による事故が相次ぎ、学校の環境対策が喫緊の課題となっておりますが、本市では、いち早く学校のエアコン整備を進めてきたところであります。今会議におきましては、エアコンが未整備の小中学校について、来年夏の稼働を目指し、工事費等の所要の経費について補正予算を計上いたしております。これをもって、市内の全小中学校での普通教室への設置が完了いたします。今後も、子どもたちが安全で安心して教育を受けることができる環境づくりに努めてまいります。

また、地域の活動拠点施設として、重要な役割を担う公民館につきましては、老朽化が進んでいる公民館から順次、整備を進めております。現在、用地造成工事の実施設計に取り組んでおります「湊公民館」につきましては、来年度の3月末に供用開始ができるよう、当初の予定よりも早く、建設工事の実施設計等に取り掛かることとし、今会議に所要の経費について補正予算をお願いするものであり、今後の公民館の計画的な整備の進捗を図ってまいりたいと考えております。

なお、湊公民館におかれましては、先月2日、優良公民館文部科学大臣表彰を受けられました。通学合宿を通じて子どもたちが協調性などの大切さを学ぶ活動をおよそ15年間にわたり実施されてきたものであります。今後とも、子どもたちとの交流を深め、地域のつながりをより一層高めていただきたいと期待いたすところであります。

また、市民の皆様身近な道路の安全・安心な通行の確保を図るため、舗装や区画線の補修を行う「生活道路リフレッシュ事業」を新たに進めてまいります。市内の道路につきましては、経年により老朽化し、舗装路面の傷みが激しい場所、また、除雪作業等により区画線が消えている場所も多く、これまでも緊急度の高い路線から修繕工事を行ってきたところでありますが、今後は、より生活に密接に関連する

道路及び通学路における舗装や区画線の補修を集中的かつ計画的に取り組み、歩行者や自転車、さらに子どもたちにも優しく、安全で安心な道路整備に努めてまいります。

以上、私の２期目の市政運営にあたり所信の一端を述べさせていただきました。

さて、師走を迎え、白山は、うっすらと雪化粧をまとい、これから本格的な冬のシーズンが始まります。

本年度の除雪対策についてであります。昨シーズンの大雪を受け、交通の確保を最優先とする路線区分の見直しや除雪業者の担当エリアの見直し、除雪機械の特性を考慮した配備体制とすることで、除雪作業の効率化、迅速化を図るとともに、昨年度より、除雪委託業者を３社増の１２６社、除雪機械台数を２０台増の２４２台とし、除雪体制の強化を図ったところであります。

なお、今年度より新たに黒瀬町の防災活動拠点広場を雪捨場として指定することとし、堆雪スペースの確保をいたしております。

また、今年度の町内会及び個人の除雪機の購入補助におきましては、募集期間を延長して実施したこともあり、町内会で４台、個人では１００台以上の補助申請をいただいたところであります。

除雪にあたっては、最新の気象情報を注視しながら、国・県等の関係機関と連携し、市民の生活に支障が出ないように努めてまいります。市内全ての道路を除雪することは困難であります。町内の生活道路や自宅周辺などの除雪につきましては、これまでどおり地域ぐるみの対応とご協力をお願いするものであります。

それでは、提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案８件、条例案４件、事件処分案８件の計２０件であります。

はじめに、議案第８５号から第９２号までの平成３０年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算総額 9 億 2, 8 0 0 万円余となるものであり、その主なものといたしましては、総務費では、定住促進奨励金及び高齢者運転免許証自主返納に係る支援費に不足が生じるため追加補正を行うものであり、民生費では、子育て支援医療給付金及び法人保育園運営費補助金に不足が生じるため追加補正を行うほか、マーブル東明の移転に伴う土地購入費等及びわかば保育園の改築に伴う造成工事費などを計上いたしております。また、農林水産業費では、国の内示に伴う環境保全型農業支援対策事業費補助金を計上し、商工費では、一里野温泉スキー場のリフト建設・撤去に係る整備事業費について債務負担行為の設定を行うものであり、さらに、土木費では、歩行者保護モデル路線の看板及び路面標示の設置に係る所要の経費を計上いたしております。また、教育費では、要保護・準要保護児童・生徒就学援助費並びに全国大会等の出場に伴い、中学校の体育連盟及び文化連盟の補助金に不足が生じたため追加補正を行うほか、小中学校のエアコン設置事業費及び湊公民館建設事業の実施設計費などを計上いたしております。なお、人件費の補正につきましては、石川県人事委員会の勧告に準拠し、給与改定を行うものであります。

次に、特別会計及び事業会計につきましては、一般会計同様、給与改定に伴う人件費について補正を行うとともに、国民健康保険特別会計において、療養給付費等負担金の返還金などを計上するほか、湊財産区特別会計につきましては、一般会計への湊公民館建設事業に伴う負担金の繰出しを行うものであります。

次に、議案第 9 3 号から第 9 6 号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例」につきましては、当該調査結果の縦覧や意見書の提出に関する手続きについて、新たに条例を制定するものであり、「白山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、石川県人事委員会の平成 3 0 年勧告に準拠し、関係規定を改正するものであります。また、「白山市本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例」につ

きましては、地域再生法等の一部改正に伴い、課税の特例措置の適用期間の延長及び課税免除に関する規定について、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第97号から第104号までの事件処分案につきまして、ご説明申し上げます。

「指定管理者の指定」につきましては、地方自治法の規定に基づき、施設の指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、12月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。